

議案第61号

監査委員の選任について

次の方を佐野市監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年6月21日提出

佐野市長 岡部正英

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業	備 考
██████████ ██████████	井 川 克 彦	██████████ ██████████	██████████	

理 由

本市の議員のうちから選任した監査委員小暮博志様は、本年6月5日に退任されたので、その後任者を選任することについて、議会の同意を得たいので提案するものです。

参 考

地方自治法抜粋

第195条 普通地方公共団体に監査委員を置く。

2 監査委員の定数は、都道府県及び政令で定める市にあつては4人とし、その他の市及び町村にあつては2人とする。ただし、条例でその定数を増加することができる。

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

2-5 …省 略…

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び前条第2項の

政令で定める市にあつては2人又は1人、その他の市及び町村にあつては1人とする。

第197条 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

履 歴 書

住 所 [Redacted]

井 川 克 彦
[Redacted] 生

学 歴

1 昭和55年 3月 [Redacted]

職 歴

1 昭和55年 4月 [Redacted]
1 昭和62年 4月 [Redacted]
1 昭和62年 4月 [Redacted]
1 平成 7年 4月 [Redacted]
平成15年 5月 [Redacted]

1 } 佐野市議会議員
平成17年 2月 }

1 平成18年 9月 [Redacted]

1 平成21年 4月 佐野市議会議員当選就任 現在に至る

1 平成26年 6月 } 佐野市議会副議長
平成27年 6月 }

1 平成29年 5月 } 佐野市議会議長

1 令和 元年 6月 }

1 平成30年 4月 } 栃木県市議会議長会会長
令和 元年 5月 }

賞 罰

[Redacted]